

第1回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和5年7月20日（木）午前10時00分から午前11時00分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（14名）

（1） 会 長 1 番 遠 藤 浩 一

（2） 委 員 2 番 貢 則 夫、3 番 河 村 公 貴、
4 番 蝦 名 哲 也、5 番 佐 藤 仁 昭、
6 番 小 澤 洋 之、7 番 中 井 勝 之、
8 番 中 山 康 彦、9 番 伊 藤 美 晴、
10 番 石 澤 由 紀 子、11 番 小 山 裕 市、
12 番 多 田 和 文、13 番 橋 本 隆 幸、
14 番 樋 浦 泰 夫

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

第1 仮議長の選出について

第2 会長の互選について

第3 会長職務代理の互選について

第4 議席の決定について

第5 協議案第1号 各部会の構成について

第6 協議案第2号 厚岸町表彰条例に基づく表彰該当者の推薦について

第7 報 告第1号 農業経営改善計画の認定について

第8 議 案第1号 現況証明願について

第9 議 案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

局長 江上 圭、主事 北本 慶次朗

7. 会議の概要

江上	それでは次に移らせて頂きます。 今後の司会を務めます、農業委員会事務局長の江上です。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席状況を申し上げます。 9時55時現在、14名の委員さんが出席されており、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数の委員が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることを報告し、ただ今から第1回厚岸町農業委員会総会を開催します。 なお、農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項のただし書きで、町長が招集すると規定されております。 仮議長が選出されるまで町長が議事進行を務めますので、よろしくお願いいたします。 それでは、若狭町長からご挨拶を申し上げます。
町長	(挨拶)
江上	ありがとうございました。 次に、農業委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いいたします。 石澤委員から席順でお願いいたします (各委員自己紹介、石澤委員から50音順に着席している) ありがとうございました。 続きまして、私から職員を紹介させていただきます。 農業委員会総務係兼農地係 主事の北本です。 続いて水産農政課でございますが、改めて、水産農政課 高橋課長です。 課長補佐兼農政係長の平下です。 農政係 主事の檜山です。 それではこれから議事日程に入りますので、議事進行につきましては、町長にお願いいたします。

町長	それでは、議事進行をさせていただきます。お手元に配布の、議案の議事日程に従い進めてまいります。 日程第１、「仮議長の選出について」を議題とし、その選出方法について、お諮りいたします。 第１回の総会においては、地方自治法第107条の規定に準じ、年長の委員が仮議長の職務を行うとされておりますので、仮議長に石澤委員を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 それでは石澤委員に仮議長をお願いいたします。 石澤委員は、仮議長席に移動をお願いいたします。
石澤委員	ただ今、仮議長にご指名いただきましたので、会長が決まるまで仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 ここで若狹町長が、退席されます。 町長におかれましては、お忙しい中、議事進行を務めていただき、心より感謝申し上げます。 今後とも農業委員会の運営に対し、ご支援ご協力をお願い申し上げます。 また、水産農政課の職員につきましても、ここで退席となります。 ありがとうございました。 （若狹町長、水産農政課職員 退席） それでは、議事を進行させていただきます。 日程第２、「会長の互選について」を議題とします。 事務局から説明願います。
江上	会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第２項において、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とされております。なお、互選の方法は特に規定されておりませんので、任意の方法で互選することとなります。 以上でございます。
石澤委員	ただいまの説明では、特に定めがないとのことなので、会長の互選についてどのように取り進めたら良いか、何かご意見等はありませんか。

多田委員	選考委員を設けて、互選してはいかがでしょうか。
石澤委員	ただ今、選考委員会を設けて互選しては、との意見がありましたが、これでよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、選考委員を指名いたします。 暫時休憩いたします。 （仮議長と事務局において、選考委員の人選を行う） 再開いたします。 選考委員会委員について、指名いたします。 農業委員経験を有する委員及び地区等を考慮し、貢委員、伊藤委員、佐藤委員、多田委員の4名に仮議長の私を加え、5名とします。よろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、別室で選考委員会を開催します。 選考委員会の会場は、2階 大会議室（右）を用意しておりますので、移動をよろしくをお願いします。 暫時休憩いたします。 （選考委員退室） （選考委員会開催後、議場へ入室） それでは再開します。選考委員長から選考結果を報告願います。
貢委員	別室で選考委員会を開催し、選考委員長に選任されました貢です。 早速、選考結果を報告させていただきます。 遠藤委員を会長に選考したことを報告いたします。
石澤委員	ただいま、選考委員長より遠藤委員を会長に選考したとの報告がありました。 遠藤委員を会長とすることにご異議ございませんか。 （異議なし） 異議なしとのことなので、報告のとおり決定させていただきます。 会長が決定しましたので、ここで暫時休憩します。 （今後の議事進行について、事務局と打合せ）

	再開します。事務局から説明願います。
江上	会長が決定しましたので、今後の議事運営は会長及び農業委員会事務局が行います。 仮議長を務めていただきました石澤委員、ありがとうございました。 それでは議長の交代をお願いします。 （石澤委員は自席へ移動、会長は議長席へ移動） それでは、第25期厚岸町農業委員会の会長に就任されました、遠藤会長からご挨拶をいただきたいと思います。 遠藤会長よろしく願いいたします。
会長	（挨拶） それでは、議事を再開します。 日程第3「会長職務代理の互選について」を議題とします。 会長互選と同様に特に定めがありませんので、選任方法を決めたいと思います。ご意見ございませんか。
多田委員	議長一任でよろしいかと思います。
会長	ただいま議長一任との声がありましたので、先ほどの選考委員の方に再度お願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なし） それでは、会長互選にあたった選考委員の方に、会長職務代理の選考を別室でお願いします。暫時休憩とします。 （選考委員退室） （選考委員会開催後、議場へ入室） 再開します。選考委員長から選考結果の報告をお願いします。
貢委員	選考結果の報告をさせていただきます。樋浦委員を会長職務代理に選考したことを報告いたします。
会長	ただいまの報告のとおり、樋浦委員を会長職務代理とすることにご異議ございませんか。 （異議なし） 異議なしと認め、樋浦委員に決定します。

	それでは会長職務代理に決定した樋浦委員から、一言就任の挨拶をお願いいたします。
会長職務代理	(挨拶)
会長	有り難うございました。 次に日程第４「議席の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
江上	議席の決め方については、慣例により議席番号１番が会長、１４番が会長職務代理となっておりますので、２番から１３番までを「厚岸町農業委員会会議規則」第４条の規定により「くじ」で決定したいと思います。 なお、議席番号が決まりましたら、議案・名札等を持って各席に移動をお願いいたします。
会長	それでは、事務局職員が皆さんの所に「くじ」を持って行きます。 ５０音順に石澤委員から「くじ」を引いていただきますので、着席したまま、お待ちください。 議席番号が決まり、移動が終わるまで暫時休憩とします。 (北本主事、くじを持って回る)
江上	(確認のため、各委員の議席番号を事務局から発表する。確認後、席移動)
会長	再開します。 本日は第１回目の総会ではありますが、追加議案として審議願いたい案件が５件あります。 その審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、追加議案を審議してまいります。 はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「２番 貢委員」、「３番 河村委員」をお願いいたします。 それでは、議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第５ 協議案第１号「各部会の構成について」を議題とします。 事務局から説明願います。

江上	追加議案書 1 ページをお開き願います。 協議案 1 号「各部会の構成について」 各部会の構成について、次のとおり協議する。 令和 5 年 7 月 20 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 前期の部会構成は、農地部会・農政部会・会報部会の 3 部会となっております。 農地部会は、トライベツ、糸魚沢、若松、尾幌、上尾幌の「第 1 地区」、太田、大別、片無去地区の「第 2 地区」に分け、できるだけご自分の居住する地区に所属していただく形となっております。 農政部会と会報部会は、それぞれ農地部会と掛け持ちで所属する形となっております。 事務局としては、過去の議論を踏まえ、業務負担の平準化を図ることと、あっせん委員会で欠席した際の影響に配慮し、前期の構成を継続したいと考えております。 厚岸町農業委員会組織表（事務局案）をご覧ください。 こちらには委員の配置等について、事務局案を掲載しております。 事務局案の基準といたしましては、各部会に会長、会長職務代理のどちらかが所属すること、農地部会、農政部会、会報部会にそれぞれ正副の部会長を置くこと、農地部会長のみ両方の部会に所属すること、農政、会報部会は重複しない形で、すべての委員が担うこと、以上の点を踏まえ、事務局案を作成しております。 委員の皆様におかれましては、2 点について協議願いたく存じます。 まず 1 つ目に「前期の部会構成を引き継ぐことについて」、2 つ目に「委員の配置と正副部会長の決定について」であります。 以上、簡単な説明ではございますが、協議の上、よろしければ事務局案の採用をご検討いただきますようお願い申し上げます。
会長	ただいま説明がありました協議案第 1 号について協議します。 まず、前期の構成を引き継ぐことについて、これにご異議ございませんか。 （異議なし） それでは次に、第 1 地区部会及び第 2 地区部会の構成員と、農政部会及び会報部会の構成員が事務局から提案されましたが、これにご異議ございませんか。

	(異議なし) それでは次に、各部会の正副部会長を決めていただきたいので、始めに「農地部会第1地区」と「第2地区」で集まっていただき、相談の上、決定してください。 決定されましたら、次に「農政部会」と「会報部会」で集まっていただき、正副部会長を決定していただくようお願いいたします。 それでは、ここで暫時休憩いたします。 再開後は、それぞれの部会長から報告をお願いいたします。 (部会ごとに集まり協議) 再会します。 各部会長から追加議案書1ページの組織表に添って報告願います。 農地部会第1地区の部会長からお願いいたします。
第1地区 部会長	部会長には私佐藤、副部会長には伊藤委員が決定いたしました。
第2地区 部会長	部会長には私石澤、副部会長には多田委員が決定いたしました。
農政部会長	部会長には私多田、副部会長には佐藤委員が決定いたしました。
会報部会長	部会長には私伊藤、副部会長には石澤委員が決定いたしました。
会長	報告ありがとうございます。 それでは各部会の報告について、ご異議ございませんか。 (異議なし) それでは、協議案第1号については、報告のとおり決定いたします。 なお、農業委員会の申し合わせ事項として、あっせん委員会には農地部会両地区の部会長が必ず出席することとしております。 部会長が欠席の場合には副部会長が出席し、さらに副部会長が欠席の場合には、地区の委員から一人出ることとなっておりますので、よろしくお願いします。 次に、日程第6 協議案第2号「厚岸町表彰条例に基づく表彰該当者の推薦について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

北本	追加議案書 2 ページをお開き願います。 協議案第 2 号「厚岸町表彰条例に基づく表彰該当者の推薦について」 このたび、厚岸町表彰条例に基づく表彰該当者の推薦を厚岸町から求められたので、別紙のとおり推薦することを協議する。 令和 5 年 7 月 20 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容については、事前に配布しております「追加議案説明資料」1 ページに掲載しております。 (追加議案のため、追加議案説明資料読み上げ) 以上、簡単な説明でございますが、荒岡氏、西野氏を推薦することについて、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。
会長	ただいまの協議案第 2 号について、ご意見ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、原案のとおり推薦させていただきます。 次に、日程第 7 報告第 1 号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
江上	追加議案書 10 ページをお開き願います。 報告第 1 号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第 12 条第 4 項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。 令和 5 年 7 月 20 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回、町から通知のあった内容について、更新が 2 件となっております。 追加議案書 12 ページに今回の認定一覧を掲載しております。 詳細につきましては、議案説明資料 1 ページに掲載しております。 (追加議案のため、追加議案説明資料読み上げ) 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	報告第 1 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)

	特に質疑がないようですので、報告第 1 号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第 8 議案第 1 号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。
北本	追加議案書14ページをお開き願います。 議案第 1 号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和 5 年 7 月 20 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の証明願の案件は、2 件となっております。 申請書の写しについては、追加議案書15ページから16ページに、位置図の資料については、追加議案資料 2 ページから 3 ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料 2 ページに掲載しております。 (追加議案のため、追加議案説明資料読み上げ) なお、現地調査について、2 件とも 7 月 6 日に荒岡前会長、佐藤委員、事務局の 4 名で実施し、どちらも証明の可否については、可であると確認いたしました。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第 1 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第 1 号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第 9 議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。
江上	追加議案書17ページをお開き願います。 議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」 次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。

	令和5年7月20日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回許可申請があった案件は、1件となっております。 番号1についてであります。申請書の写しについては、追加議案書18から20ページに、位置図等の資料については、追加議案資料4から14ページに掲載しております。 追加議案書21から22ページに許可申請書に対する農業委員会の意見書案を掲載しており、「農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された農業用施設であるため適当と判断」と掲載しております。 (追加議案のため、追加議案説明資料読み上げ) 本総会で承認され次第、意見書を申請書に添付し、提出させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第2号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第2号については、別紙意見書のとおり提出させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局から、スケジュールについて説明願います。
北本 江上	・ スケジュール ・ 会議終了後、集合写真と個人写真を撮る旨説明。 ・ 前委員を交えた歓送迎会を2週間後に開催予定の旨説明。
会長	全体を通して何かございませんか。 以上で、第1回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 本日は長時間にわたりご苦勞様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 2番

印

議事録署名委員 3番

印